平成27年7月3日

武生労働基準監督署

熱中症対策自主点検結果について

建設業では熱中症の発生率が高いことから、当署管内における建設業の事業場及び現場に対して、平成27年5月26日に「熱中症対策の実施について」(別添1参照)により、自主点検を実施させていただきました。

実施結果について、いくつか特異な結果が得られたところです。特に対策漏れになりやすいポイント等、以下のとおりコメントを付けてとりまとめました。

１　自主点検結果データ

　当署管内にある建設業の66事業場及び16現場に対して、自主点検を実施しました。回答が得られた41件について点検項目毎に実施済率としてグラフ化しました。

実施率

※１各点検項目は、下記コメントの番号の項目と同じです。

※２未回答の項目については、母数から外しております。

２　各点検項目に対するコメント

|  |
| --- |
| 1. ＷＢＧＴ値（暑さ指数）を知っていますか？ |
| →　WBGTの言葉が、ある程度浸透してきたものと考えられます。 |
| 1. ＷＢＧＴ値（暑さ指数）の低減を図っていますか？ |
| →　上記①の実施率よりも高い結果となっております。つまり、知らないはずの低減が図られている、といった少し矛盾した結果になりました。このズレについては、感覚的に実施していた対策が、低減措置として図られていたものと考えられます。また、WBGT値が正確に把握出来ていない事業場がまだかなり存在しているとも考えられます。 |
| 1. 休憩場所は整備していますか？ |
| →　90％近い現場で整備済との内容でしたが、自主点検を実施しなかった小さな建設現場等では、休憩場所を設置出来ないことも考えられます。敷地に余裕がある場合には、積極的に休憩場所を設置しましょう。 |
| 1. 高温多湿作業場所などで、連続作業時間の短縮を図っていますか？ |
| →　連続時間短縮については、休憩時間を融通して対処している現場が多く認められます。  一方、「『高温多湿作業場所』は無い。」との回答も複数ありました。（⑤の回答も同様）  「高温多湿作業所」とは、WBGT値がWBGT基準値（身体作業強度等によって定まる値＜別添2パンフレットｐ3参照＞）を超える作業場所です。真夏になれば、特に屋外であれば、安静な作業であっても高温多湿作業場所になり得ます。 |
| 1. 高温多湿作業場所に労働者を就かせる際に、順化期間を設けていますか？ |
| →　全ての項目の中で、一番実施率が低い結果となりました。  真夏の時期に、熱に順化していない労働者が、現場作業する際には、留意してください（作業内容や作業時間等に  ついても検討するようにしてください。）。 |
| 1. 自覚症状の有無に関わらず、労働者に水分・塩分を摂取させていますか？ |
| →　実施率が95％以上と高い結果になりました。  なお、一般的に高齢になるほど、自覚症状の前に、体内の水分が不足してしまっていることもありますので、水分・塩分補給は徹底する必要があります。 |
| 1. 労働者に、透湿性・通気性の良い服装や帽子を、着用させていますか？ |
| →　回答全てが実施済の項目でした。  現場によっては、保護衣として透湿性・通気性の悪い着用を義務付けられる現場もありますので、WBGT値の補正等により、管理してください。 |
| 1. 作業中の巡視を行っていますか？ |
| →　実施率が90％以上と高い結果になりました。  熱中症対策だけで無く、安全管理面、衛生管理面においても巡視する必要がありますので、これらの巡視と併せて実施してください。 |
| 1. 健康診断結果に基づき、就業場所の変更・作業転換などの措置を講じていますか？ |
| →　90％近い現場でとの内容でした。  そもそも、健康診断結果に基づいた医師意見の聴取、及び、聴取後の適切な措置については事業主の義務となっております（労働安全衛生法第66条の4、労働安全衛生法第66条の5）。 |
| 1. 日常の健康管理について、労働者に指導していますか？ |
| →　回答全てが実施済の項目でした。 |
| 1. 作業開始前・作業中に、労働者の健康状態を確認していますか？ |
| →　回答全てが実施済の項目でした。 |
| 1. 体温計などを常備し、必要に応じて身体の状況を確認できるようにしていますか？ |
| →　全ての項目の中で、二番目に実施率が低い結果となりました。  　意外と忘れてしまいやすい項目だったのではないでしょうか？しかし、特段支障なく、対策が取れる項目でもありますので、これを機に確認し、不足があれば補充してください。 |
| 1. 熱中症を予防するための労働衛生教育を行っていますか？ |
| →　実施率が90％以上と高い結果になりました。  熱中症を防止するためには、労働者全員が必要な知識を身につけておく必要があります。 |
| 1. 熱中症の発症に備えて、緊急連絡網を作成し、関係者に周知していますか？ |
| →　実施率が90％以上と高い結果になりました。  熱中症については、上記項目について万全に準備をしていても、気候等環境の影響を受ければ、発生しやすくなります。事前の準備として、項目⑭、⑮について徹底してください。 |
| 1. 熱中症を疑わせる症状が現れた場合の救急処置を知っていますか？ |
| →　回答全てが実施済の項目でした。 |

熱中症対策は、社会的にも注目されやすいことから、近年、WBGT等の周知がされつつありますが、いざ具体的な対策となると、多数の対策項目があることから、対策漏れが発生しやすい状況にあります。

実際、今回の自主点検の結果、正確にWBGT値の把握方法、熱中症対策についてご理解頂けているとも限らない状況でもありました。　各事業場における熱中症対策を万全にして、この夏を乗り切りましょう！！